

「令和7年度第1回 旭川市包括的支援体制整備検討会」会議録要旨

<概要>

- 1 日 時 令和7年10月20日(月) 18時30分から20時30分まで
- 2 場 所 旭川市総合庁舎7階(旭川市7条通9丁目)会議室7A
- 3 参加者 10名
- 4 事務局
 - 旭川市福祉保険部
 - ・ 福祉保険課
　　福祉保険部次長(福祉保険課長)、福祉保険課主幹(地域福祉係長)
　　地域福祉係主査、地域福祉係員
 - ・ 長寿社会課
　　長寿社会課長補佐(高齢者支援係長)
 - 旭川市社会福祉協議会(市社協) 地域共生課
 - ・ 地域共生課長補佐(統括支援員)
　　地域まるごと支援員(支援員A～D【A～D各地域の担当者】)

<会議録>

- 1 開会
定刻により、事務局から開会を宣言する。開会にあたり、市福祉保険部次長から開会の挨拶を行った。
- 2 参加者紹介
市福祉保険課主幹より、本日の参加者の紹介及び欠席者を報告するとともに、検討会庶務担当(市福祉保険課)の紹介を行った。
- 3 進行役選出
参加者の互選により、E氏が進行役を担うことになった。
- 4 議題
 - (1) 会議のルールについて
 - ・令和7年度旭川市包括的支援体制整備検討会(以下「検討会」という。)の会議ルールについて、資料3-1に基づき市福祉保険課地域福祉係員から説明。説明に対する参加者からの疑義や意見等はなく、資料3-1のとおり会議を実施することを参加者間で確認した。
 - ・資料3-2、資料3-3に基づき市福祉保険課地域福祉係員から本検討会に係る市の事業実施体制・趣旨等について説明。説明に対する参加者からの疑義や意見等はなかった。

(2) 旭川市長寿社会生きがい振興事業について

市長寿社会課長補佐から本事業概要の説明後、市社協地域共生課長補佐から地区社会福祉協議会における取組の説明を行った。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(F氏) 補助対象となる事業のうち、在宅高齢者への援助事業でいうと例えはどういったことを援助しているのか。

(市長寿社会課長補佐)

様々な事業があるとは思うが、詳しくは実際事業を実施している社会福祉協議会の方から説明いただきたい。

(市社協地域共生課長補佐)

資料4の2に事業の詳細を記載しているため順番に説明させていただく。

まず、安心見守り事業だが、先ほど説明があったとおり、住民同士で見守る活動となっている。実施主体は主に地区社協であるが地区社協だけではなく、町内会や民生委員、市民委員会など近隣住民同士協力しながら実施している事業である。見守りの方法については、訪問や電話連絡、行動パターンから見る方法を組み合わせながら実施している状況。今日は電気がついているか、消えているか、郵便ポストの郵便物の動きに変化はあるかなどから生存確認をしている形の事業である。実績として、昨年度と比較すると実施地区は変わらないが、見守り対象者数、世話係、地域コーディネーター数、延べ回数実績等は増えているが、担い手の数だけは若干減少している状況になっている。安心見守り事業については、平成18年から安否確認事業として始まり、平成24年から安心見守り事業に見直しを受け、現在に至っている。

令和5年度からは、災害時の個別支援計画の作成ということにも取り組んでおり、行政の作成する避難行動要支援者名簿を取得し、各地区において普段からの見守りにも活かしていただければというふうに思い活動を展開している。

続いて、ふれあいサロン事業についてであるが、交流の場、機会を設けることで、住民同士が身近なところで交流して活動すること、仲間づくりを行えるようになることを目的として実施している。プログラムについては、地域住民の参加者やボランティア等が企画運営しているため、多種多様な活動を展開し、子育て世帯から障害を持つ方、多世代交流、高齢者のみ、そういうった様々な形でのサロンを展開している。実績として、実施地区に変わりはないが、サロンの数や延べ実施回数、参加者数ともに増加している。コロナウイルス感染症の影響により、サロンや見守り活動が一旦縮小しかけていたが、令和5年度の5類移行に伴い、活動を再開する地区が増加している。人とのつながりが孤立防止のために

必要といわれており、高齢者同士だけではなく、子育て世代の親などとの交流が増えていくというのも、交流の機会を求めている参加者が多くなってきているのかなと思っている。

いずれの事業も、人間関係づくりや、居場所づくり、役割づくり、不安や孤独感の解消により、お互いが安心して暮らせる地域づくりを築くというところを目的としている。地域において困りごとを発見する機会というのは、私たちのような専門機関よりも地域住民の方が多いと思っている。地域で解決が難しいものについては、発見していただいた後、市社協や専門機関の方につないでいただくことで、見守られる人も見守る人も孤立しない地域を実現することを目的として実施している。

参考資料として、生きがい振興事業補助金以外の社会福祉協議会で取り組んでいる事業を掲載した。

地域特性を活かした事業については、旭川市内に 53 カ所の地区社協を設置しており、各地域でお祭りを開催したり、雪の多い地域では除雪をしたり、そういった地域特性に応じて実施している事業である。

地区ボランティアセンター事業というのも展開しており、地域の中でのちょっとした困りごとを地域の中で、顔の見える関係の中で解決できるような事業、困っている人と手伝ってもいいよという人をマッチングするような事業を地域の中で展開している。

地域の福祉活動を地域住民に周知する広報紙の発行事業も実施しており、先ほど紹介させていただいた補助金を使った 2 事業と、それ以外の 3 つの事業、合わせて 5 事業を地域支えあいのまちづくり推進事業として社会福祉協議会で展開している。財源については、生きがい振興事業補助金、赤い羽共同募金、歳末の助け合い募金、それと住民自ら納付していただいている住民会員会費である。

(F 氏) 53 カ所の地区社協のうち、安心見守り事業やふれあいサロン事業の実施地区が 48 地区、49 地区と記載されているが、53 地区社協のうち実施していない地区があるということか。

(市社協地域共生課長補佐)

53 の地区には分けているが、そのうちの 2 地区に関しては、現在休止状態である。実施できていない地区社協に関しては、地域内での担い手不足や、民生委員の方で見守りをしているので地区社協としては実施せず民生委員に任せているといった事情もある地区社協もある。

(E 氏) 安心見守り事業は何年からその事業を開始しているのか。

(市社協地域共生課長補佐)

安心見守り事業は平成 24 年から実施し、それ以前の平成 18 年からは安否確認事業として始まっている取り組みである。平成 18 年から実施している安否確認事業に関しては、民生委員が主となり取り組んでいたが、それ以前の見守りは牛乳配達、新聞配達、ヤクルト配達、そういう企業と提携を結んで、配達のついでに見守りを行ったのが始まりであると思う。

(E 氏) 見守り対象者数や延べ実施回数が非常に多いと感じるが、平成何年からの延べ実績であるのか。

(市社協地域共生課長補佐)

令和 6 年度における全地区の 1 年間の延べ実績数である。

(E 氏) 総括のところで、様々なニーズを抱える対象者の増加が見られるということだが、例えばどのようなニーズを抱える対象者が増加しているのか。最近の傾向等があれば教えていただきたい。

(市社協地域共生課長補佐)

見守り事業に限定すると、対象者の把握が難しいことが課題であり、数年前まで高齢者名簿というものが地域の中で共有されていたが、個人情報の関係から高齢者名簿を確認することができなくなっている。また、地域のつながりが希薄化しており、新しい見守り対象者の発見が難しくなっている。そういう状況ではあるが、地域の方の発見機能により、なんとか見守りの対象者を発見していただいている状況である。当事者自らの発信が難しくなってきており、支援者による発見により対象者が増加している状況である。

ふれあいサロンに関しては、コロナ禍を経て住民自身から孤独・孤立の解消、つながりづくりのために、サロンの運営は必要だという声が大きくなつたと感じている。コロナ禍を経て、なかなか参加できなかつた方たちが戻つたり、新しい参加者が増えたりし、サロンの数が増加した。

(G 氏) 安心見守り事業の対象者は高齢者や障害者が中心で限定はしていないということだが、令和 6 年度の実績として、対象者は 3,500 人ちょっとといふ中で、対象者のうち障害者の割合と障害の種別について教えていただきたい。

(市社協地域共生課長補佐)

割合でいうと 1 %に満たない程度で、人数で言うと 30 人程度である。

障害の種別については、精神障害、知的障害の方が多く、どちらかというと精神障害の方たちが多い。ただ、地区の状況も様々であり、高齢者も障害者もそれ以外の方も見守っている地区もあれば、町内会員だけ見守っているというような地区もある。障害の方については、地域の方が心配な方について見守っているケースも多いと思っている。

(G 氏) 対象となっている障害者は少ない印象である。この事業を知らない障害分野の事業者が多いのかなと感じている。

(H 氏) 安心見守り事業の中でも、見守りの対象者と言っている方というのは、一人で住んでいる独居高齢者や、家族と一緒に住んでいる世帯もあると思うが、世帯割合はどのくらいか。

(市社協地域共生課長補佐)

地区の状況に応じて一人暮らしだけを見守っていこうというふうに決めている地区もあれば、そうではなく対象を広く見守りを実施している地区もあることから、割合までは出すことはできていない。

(3) 生活支援体制整備事業における第 2 層生活支援コーディネーターの取組について

重層的支援体制整備事業として実施する「地域づくり」に関する事業のうち、生活支援体制整備事業における第 2 層生活支援コーディネーター（＝地域まるごと支援員）から A～D 各地域の取組に係る説明を行った。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(F 氏) A 地区のほっこりひろばについて、高齢者・障害のある方など、どのような人でも通える居場所とあるが一体どのような方が参加しているのか。高齢者・障害のある方以外の人とはどのような人なのか、年齢とか性別等もわかれれば教えてほしい。

(支援員 A) 現状多い年齢層としては 80 代である。この居場所に関しては町内回覧やチラシにて周知をしているわけではなく、実行委員会の方から参加して欲しい人に 1 人ずつ声をかけ、実際に参加した方から友人等に広めてもらうような周知方法で運用している。また、福祉事業所の職員から親に周知したり、地域包括支援センターから家族会等を通じて居場所につながっていない家族に周知したりしている経過があり、今は 80 代前後の方が多い状況となっている。

地域まるごと支援員が支援対象としている障害、高齢にも当てはまらないが、ひきこも

り状態にある方にも声をかけており、高齢者や障害のある方以外であればひきこもりの方にも数名参加いただいている状況である。

(I 氏) どの福祉分野にも当てはまらない方や、居場所を必要としている子どもなども参加することは可能であるのか。

(支援員A) 行くところがない方が社会参加することを目的に開催している居場所である。現在は周知できていないが、将来的にはお子さんやその保護者といった児童分野の方にも参加してもらえるようになれば居場所の雰囲気も変わってくると思う。今後の参加者についても実行委員会の方で検討を進めていく。

(E 氏) A地域のほっこりひろばについて、開催頻度と、参加費について教えていただきたい。

(支援員A) 今年度は3回実施する予定になっている。開催頻度については、会場となる福祉事業所と相談した結果この頻度となった。参加費については、1回200円である。

(J 氏) A地域とC地域とで対象者は若干違うと思うが、どちらも閉じこもりがちな方への社会参加を目的としている中で、居場所に参加することで閉じこもりがちな方にどのような影響を与えてているのか。

(支援員A) 閉じこもり生活になった場合、人と交流する機会が減少することで、身体的なところでいうと認知機能の低下につながってしまう懸念がある。1回居場所の参加を通じて外に出たという経験をきっかけに他の社会参加につながればいいなと考えている。また、福祉事業所が運営に携わっているため、これまで相談したかったけど相談できなかつた方が交流目的で居場所に来た際に福祉的な相談につながるきっかけになればいいなと考えている。

(G 氏) A地域の資料において、難しかった点・今後の課題のところで、運営の自主化を目標としているが難しいとあるが、今思い描いていたり、イメージしている体制のあり方について教えてほしい。また、運営の財源確保も課題に挙げられているが、財源の確保方法についても具体的に思い描いているものがあれば教えてほしい。

(支援員A) 運営の自主化のイメージ、理想としては、今は実行委員会という団体で運営しているところであるが、実行委員会の核は地域まるごと支援員と地域包括支援センターであり、

その下に地縁組織の方、地域ボランティア、福祉事業者がいる状況であるが、その体制が逆転することが理想であると思っている。地域の有志団体、ボランティア団体、福祉事業所で企画・運営・日程のスケジュールなどを組めるような状況ができることが理想である。しかし、地域の人たちにいきなり運営をお願いしますって投げることはハードルが高いと思っているため、例えば打ち合わせの回数はそこまで多くないということ、打合せの事前に話し合い、当日までに決めなければならないことや準備しなければいけないことを実行委員会で周知していきたいと考えている。実際、実行委員会も年3回のほっこりひろばの開催にあたり、3回しか開いていない状況であり、その打ち合わせも1回あたり1時間未満である。

財源のイメージとして、現在のほっこりひろばは福祉事業者の地域貢献活動として会場を貸していただいているところであり、今後地域貢献活動というような形で実施していただけの事業所が増えていくと財源の確保にもつながっていくと考える。現状かかっている費用としてはこれまでの2回の開催でおよび約4,000円程度のため、年間で1万円程度かかると予想される。例えば1万円程度の実費を負担してくれる事業所や団体との連携や、先ほどもふれあいサロンを開催していない地域があるとお伝えしたが、そういった地域については地区社協の助成金や地域の特性に合わせた事業といった助成金も活用し、地域と一緒に実施する事業にできないかなといったイメージを思い描いている。

(K氏) C地域について、他の場所に通うことができない方は今後増加すると推測され、こういった居場所があると便利で有意義であると思う。実際、対象者の中には居場所になかなか来ることができない方もいると思うが、何か工夫や特別な過ごし方の配慮をしているのか。また、開催日は奇数月の第4火曜日とのことだが、参加者は継続的に通うことはできているのか。

(支援員C) 居場所としての工夫というところでは、特別な工夫をしているわけではないが、民生委員が一生懸命サロンを運営してくれている状況。居場所へ誘う時だが、1回誘うだけでは来ることができなかつたり、1回参加してみたがしばらく顔を出せなくなったりすることは実際にある。この点については、末広東地区の民生委員が力になってくれており、定期的な家庭訪問による様子確認や、声かけをしてくれているというところと、末広地区の地域包括支援センターの保健師も家庭訪問を行い、サロンの周知や参加に向けて声かけをしている。

外に出る機会もなく日頃から継続的に声掛けをしていたが、サロン等にも中々参加することができていなかった参加者がおり、たまたまその方の娘とお会いすることができ、娘にお父さんのこと心配している旨話をしたところ、娘の方からお父さんに外出するよう

言われたことをきっかけに通うようになり、サロンにて友達ができたりして、そこから継続的にも通うことができている。

きっかけというところは、正直人それぞれであるが、継続的に関わることが一番重要であると感じる。

(K氏) このような場所があること自体がいいのか、それともこの居場所をきっかけとして他のサロンに移行するという可能性もあるのか。

(支援員C) 実際に他のサロンに行ってみたという参加者もいる。

(K氏) 次の関心への広がりというステップアップにもなるということか。

(支援員C) そのように考えている。

(H氏) D地域について、平成29年から様々な取組をしていて、今も継続して取り組んでいるということで、特に買い物支援バスの取組が気になっている。買い物支援バスのため、車両検査の問題や車の保険とか様々な課題があると思うが、どのような形で運用しているのか。

(支援員D) 買い物支援バスについては、当時買い物に困っている緑が丘の地域住民が多く、どうにかして買い物を支援することできないかっていう話が挙がった際、地域の特別養護老人ホーム緑が丘あさひ園さんの方から、法人として協力できるかもしれないという提案があり、そこからあさひ園の職員も協議の場に参加し、デイサービスの車両を日中の使用しない時間帯に活用し、月に1回緑が丘の市営住宅に住んでいる方を対象に買い物支援を行うという側面と、住民同士の交流を図るという側面を持ち合わせた支援を行っている。送迎についてもあさひ園の職員に協力してもらっている状況である。

(F氏) D地域について、学生によるスマホ教室にて学生ボランティアの募集を中学校に依頼した際、生徒会に声かけをしたのか、それとも学校の先生を通してボランティアに協力できる子がいないかという呼びかけを行ったのか、方法について教えてほしい。旭川市内には中学校が25校あるため、様々な地域で子供が活躍できる機会になると思った。

(支援員D) 今回、緑が丘中学校に連絡したところ、教頭先生が対応してくださり、校長先生と教頭先生も地域活動に興味関心を持っているとのことから、グリーンスマイルという話し合い

の場に参加してくれないかと依頼したところ、校長先生が話し合いの場に参加することになった。そこで校長先生から中学生も地域活動をしていきたいという意向をお伺いしたため、スマホ教室における学生ボランティアの募集を一任したところ、全校集会にてボランティアの募集に係るお話をしてくださいり、当日参加したボランティアは生徒会に限らず、興味があった生徒が参加してくれることとなった。

(I 氏) B 地域について、5つのブロックに分けて地区ボランティアセンターを設置し、各ブロックにコーディネーター役を配置するとあるが、コーディネーター役というのはボランティアであるか。

(支援員 B) 現在検討中、協議中の段階であり具体的なところは決まっていない。コーディネーター役をボランティアが担うということを含めて検討していく。

(I 氏) ボランティアで活発な方がいたら、そういう方もコーディネーター役をやるのか。

(支援員 B) それはあり得ると思う。もしコーディネーター役を担っていただける方がいたら、担っていただく。あるいはコーディネーター役というのを、可能性の一つとして、法人や企業に担っていただくことはできないかということも含めてこれから検討を進めていく。

(E 氏) B 地域について、アンケートの結果、258 人から除雪やゴミ出しなどのボランティアに協力ができるという回答があったことがすごいことであると感じる。アンケート調査の対象者数と回収率について教えてほしい。また、ボランティアに協力可能と回答した 258 人のうち、年代がわかれれば教えてほしい。

(支援員 B) アンケート調査については市民委員会の会員数である約 2,500 戸に配布した。そのうち回答があった戸数が 1,500 戸である。回答率で言えば約 60% の回答があった。アンケートの内容についてであるが、実はボランティアだけではなく、町内会活動の内容についても絡めており、町内会が地域に必要だと思うか思わないかだとか、ボランティアは有償の方がいいか無償でもするのかというような内容で調査を実施した。ボランティア協力可能と回答のあった 258 人に対し、ボランティアは有償の方がいいか、無償の方がいいかという項目があるが、有償の方がいいという回答が約 60% という結果であった。有償で、条件が合えば協力可能というのが 258 人で考慮中が 479 人、ボランティアに協力できないという回答が 550 人ぐらいとなる。困った時にどのような支援があればいいと思うかという質問に対しては、約 65% が除雪、その次が買い物、その次がゴミ出しという結果であ

った。協力できるという人も除雪が一番多く、次にゴミ出しという回答が多かった。

年齢層については調査内容に含めておらず、今後協力可能と回答のあった 258 人と考慮中の 479 人に対し、名前と年齢層を記載してもらう調査を実施したいと思っている。

(E 氏) 買い出しというのは買ってきてもらいたい物を代わりに買ってくるということか。

(支援員 B) 実際にどのような支援を想定しているかというのは確認中である。

(L 氏) D 地域において学習支援の場の開催も行っているとのことだが、開催頻度はどれくらいか。

(支援員 D) 月に 1 回、夜の時間帯に開催している。学習支援の場に来て勉強をしている子どもに對し、地域の学生がボランティアとして学習支援をしてもらっているほか、食事も用意しており、食事づくりに地域のボランティアも手伝いに来てくれている。

(L 氏) 子ども食堂に膨らんで学習支援をやっているということか。
参加している子どもの年齢層について教えてほしい。

(支援員 D) 小学生の参加者が多い。

(L 氏) 1 回の開催でどのくらいの参加者が来るのか。

(支援員 D) コロナ禍で活動を 2 年ほど中断し、参加する人数も減少したという話は聞いており、今は 10 名前後の参加者がいる。当初子どもが殺到したら対応しきれないということで、幅広く周知しすぎないようにしていたが、少しずつ口コミで広まっている。

(L 氏) 私も子ども食堂を開催しており、学習支援も実施しているが参加者は増えていない現状がある。

(F 氏) B 地区について、今検討している内容はどこの地域でも必要なことであると感じる。
今日の実績報告では様々な取組や実績を聞いたが、その取り組みを行うこと自体を地域の人が必要と感じているのかということを把握することはすごくいい活動であると感じる。
こういった活動を実際に他の地区でも実施していくと考えているのか、場所を作るだけでなく実態に合ったことをしていこうと考えることが必要だと思う。

(市社協地域共生課長補佐)

新旭川地区のボランティアセンターは、段階を経ながら作り上げている最中で、自分たちの中でもモデルになっている。他の地区でも確かに進めていきたい事業であると思う一方で、各地区で実施する必要があるかどうかというところは、地区の中で議論していただく必要があると感じる。その一つの手法として、住民アンケートという手法があり、アンケートの結果人手不足で到底無理だという声や、やっぱこういう仕組みはあった方がいいといった活動に賛同する声も出ていることから、事業をどのように展開していくか課題として感じている。

新旭川地区は企業や法人、福祉経営が手を取り合って進めることができている。地縁組織だけでは限界があり、困りごとに対する担い手のマッチングといった事務局作業は大きな負担であり、地域住民の中だけで解決するのは難しい。この事務的作業をもし事業者が担っていただけたとなれば、活動の方を広げることができる可能性がある。

(4) 地域課題に係る意見交換

地域課題に係る意見交換として「ゴミ屋敷の問題を抱える世帯への支援」について議論を深めることとなった。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(E 氏) 地域に存在するゴミ屋敷の問題を抱える世帯への支援について、実際に支援者の方や、地域まるごと支援員も関係機関に協力の要請や協力体制の構築を図っている中で、なかなか協力者が現れないという問題がある。

地域にあるゴミ屋敷について、民生委員や町内会の単位でまるごと支援員に様々な形で連絡が来るケースもあるが、実際にゴミ屋敷をどうしようかというその先の一歩が進まないというところで、こういった課題をどうにかして解決・解消できるような方法も含めて、意見等をお持ちの方がいれば意見を伺いたい。

(F 氏) 実際に旭川市内でこの家はゴミ屋敷だという認識のもと苦情が来る件数はどのくらいあるのか。

(E 氏) 旭川市や地域まるごと支援員にも相談が寄せられたりするのか。

(市社協地域共生課長補佐)

ゴミ屋敷だからどうにかしてくれないかという相談については来ることは少ない。地域住民から、ゴミ屋敷で大変そうだという苦情までいかない情報提供は受けことがある。クリーンセンターからゴミ屋敷に関する苦情が届いているが、どちらが関わりますかとい

った相談を受けることもある。

(F 氏) 市に苦情が来ることはあるのか。

(市福祉保険部次長)

一軒家で敷地内にゴミが溢れ、匂い等といった部分の苦情が寄せられている可能性はある。アパートの一室等でひきこもっている人がいて、室内にゴミが溜まっているといったような内容については、市の方には寄せられて来ないのではないかという感覚を持っている。

(E 氏) ゴミ屋敷という課題に対する政策的なものがない中で、ゴミ屋敷の片付けを誰ができるかという決まりはなく、その狭間にいる地域まるごと支援員がゴミ屋敷の片付けの支援をしている状況にある。その中でどういったケースをゴミ屋敷の問題として解決しなければならないのかという線引きがあると考える。室内がゴミや物で溢れ、一般的に片付けが必要な状況であっても本人が拒否をしたり、健康被害がなく散らかった中でも生活できて本人がそれを望んでいるのならば支援は必要であるのか。

しかし、枝やゴミが道路や隣の家にはみ出しているような状況や悪臭被害があり、何かしらの形でゴミ屋敷の問題に介入しなければならない際には、どういった形で本人に家の片付けの必要性を理解してもらうか、片付けに係る協力者をどう募って、どう解決していくか検討する必要がある。実際に様々なゴミ屋敷の問題を抱えるケースを支援した事例や、何か解決に向けて参考となる意見があれば発表してほしい。

(I 氏) 昨年度の検討会でゴミ屋敷の事例紹介があったが、ただゴミ屋敷と聞くと汚い等といったイメージが先に来てしまうが、実際に関わった支援者から事例を聞くと、見方が変わり、ただのゴミ屋敷じゃなくて、そこに住んでいる人の環境についてどうにかしてあげたいなというような気持ちになる。ゴミ屋敷の問題の解決については、地域の協力も必要となるため、その地域ごとでゴミ屋敷について話をする必要があると思う。地域によって存在する社会資源も違い、協力してくれる福祉事業所があつたり、活動するボランティアが多かったり、地域によって様々な特色があるため、それぞれの地域の中でどういう協力体制を構築していくか検討しておくことが重要であると考える。

(E 氏) そういう協力体制を様々な形で、できる範囲でのつながりを活用しながら進めていく必要がある。しかし、本人を取り巻く支援関係機関に協力を要請しても、業務の範囲外といった理由で断られるケースも多く、地域まるごと支援員に片付けの依頼や問い合わせ、そ

れに加え実際にそのゴミ屋敷を片付けに行く作業の要請があると聞いている。地域住民が自分事として捉えるようなきっかけづくりや、ゴミ屋敷の問題を含めて支援関係機関が協力して対応できる体制整備に関する意見があればお聞かせ願いたい。

(I 氏) どういった単位で話をしていくかもあるが、例えば地区の社会資源が集まる場にそういう話題を持っていったり、実際に問題が生じている地域があれば、そこに住む方たちも心配していると考えられるため、その住人の方たちに集まつていただき、町内会単位等で話し合いの場を持てるようであれば、地道に少しづつ話をしていく。最初は苦情かもしれないが、実情を知っていくと、見方が変わっていくと思う。協力するという人が出てきたりするかもしれない。

(E 氏) 実際にゴミ屋敷の片付けをしたケースはどのようなケースであったか。

(I 氏) 私たちの対応したケースはお金がある方だったが、そのお金を使ってゴミ屋敷の清掃を一気に片付けができず、セルフネグレクトでお金も自分で適切に使うことができない方だったため、N P O サポートセンターさんにゴミ屋敷の片付けをお願いするまでの間を伴走し、一緒に片付けも行った。地域で片付けをしていると、地域の方が声をかけてくれたりするなど、活動していると住民の方々が興味を持って見守ってくれる。例えば町内会単位でその方についてお話ししませんかと声かけをすると、事情を知りたいとか、家の中どうなっているのか知りたいといった形で集まつてきてくれるかもしれない。そういう機会に事情を知つていただき、地域住民と情報共有を図ることで新たな支援の方法が生まれることもある。今回のケースはお金があったので、お金をかけて一気に片付けを行つたが、問題はお金をかけることができない方の場合であると考える。

(市社協地域共生課長補佐)

ゴミ屋敷の片付けに関する高度な技術を持った専門機関が増えてくれることは望ましいが、私たちが関わるケースとしてはゴミの片付けが目的ではなく、手段であると捉えている。ゴミを片付けることによって次に進めるかどうか、片付けて終わりではなくて、片付けてその次に向けて進むための手段としてゴミの片付けを行つてはいる。

先日支援を行つたケースだが、明らかに人手も足りず、装備等の衛生面についても不安を抱きながら実施した。片付けの際、町内会の方たちも駆けつけてくれてお手伝いしていただくことができたが、それでも人手が足りなかつた。衛生面に関しては、処分に関する技術や知識もなく、教えてもらうような繋がりもない。

(E氏) 今までのお話を聞くと、地域で協力者を募ったり、協力依頼を行えば一緒に動いてくれる人は存在するのではないかと感じる。しかし、そうは言っても実際片付けに取り組んでみると人手が足りないという問題はやっぱり残る。衛生面の問題というのはどのように解決していくべきか。

(K氏) 昨年度からの包括的支援体制整備検討会を通じて、旭川市はゴミ屋敷への支援モデルを作る可能性があると感じる。そのためモデルを作る基盤を話し合えばいいかなと思う。

ゴミ屋敷となる背景には、身体的な状況や精神症状や障害も関係しており、ゴミ屋敷となるのはその人の発するSOSという側面もある。ゴミ屋敷を作らないというところでフェーズを立てて整理していくべきかと思う。

身体状況や精神状況の悪化に伴い家が荒ってきたというようなケースに関しては、整理をすることが目的ではなく、その人の生活を整えるというその人のQOLを高めるというフェーズである。例えばここまで状況になつたら支援者に相談するとか、どのように日々のゴミ捨てをするか等を本人と考えていく。今後もしかしたらゴミ屋敷の整理だったら協力できるよというボランティアも現れる可能性もある。そういう体制を検討会等の会議の中で作っていくことによってあらゆる可能性が出てくると思う。

次のフェーズは、かなり荒れて物理的にもう整理しなければいけないケースである。そういういたケースについては、地域の専門職の人を含めて本人と一緒に整理をしてあげる。

このようにフェーズごとに整理すると、最終的に「一人一人の住人同士がつながるゴミ屋敷のない地域」につながっていくと考える。ゴミ屋敷を作らないようにするためにには、人ととのつながりが重要であるため、自然と人同士のつながりもできてくると思う。そういうところを意識しながら「旭川のゴミ屋敷を作らないモデル」として、フェーズを立てて作っていくのも面白いかなと考える。

ゴミ屋敷をただ整理するだけではなく、ゴミ屋敷を作らないという目標に向けて進むことで、個人のQOLや地域のつながりの向上につながる。地域住民としてこういうことなら協力できる、地域で異臭や様子が異なる人を発見したら連絡してみるといった、つながりが構築されていることが理想的な地域だと思う。

(L氏) 今の話は高齢者のケースという感じがするが、18歳未満の子どもがいる世帯にもゴミ屋敷状態の家がある。そういういた世帯の中には家に来てほしくないっていう方もいるが、学校に行っておらず不登校状態、食事も当たり前に摂ることができていない状況に陥っている世帯もある。私たちも訪問して清掃したりしているが、突然キャンセルになったり、訪問しても居留守を使ったり、不在にするなど支援に難しさを感じている。

(K氏) 専門職としての見方ではないが、例えば若い子の家が散らかっていたとしても、高齢者とは違って、若者の生活スタイルとして認識される。自分の価値観の中でゴミ屋敷になっているような家もあるため、人を寄せ付けない。しかし、最終的にはその人はどこかで困っていると考えられ、ゴミ屋敷であることが普通であるという思いでは生活していないと推測されるため、若い子に対しても仲間が声をかけてくれたり、地域の人が根気強く声をかけたりするなど、関係性を作る運動から始めることが重要である。ゴミ屋敷を物理的に整理するだけでなく、地域でのつながりを持ちながらゴミ屋敷という問題を解決していく。ゴミ屋敷をなくすことでその人のQOLを上げるといったような、住民一人一人が目標を持ってゴミ屋敷について考えていくことが重要であると考える。

(I氏) ゴミ屋敷はただ片付けるだけでなく、そこにいる方の支援を考える必要がある。ゴミ屋敷の困りごとに関する相談は様々な相談支援機関に寄せられていると思う。そういった相談があった際には、専門職に加え地域住民などの関係者を含めて話し合う協議体や会議の場を設定し、みんなで考える機会を設けることがいいと思う。相談を受けた相談支援窓口が相談を抱え込み、人手が足りない中で対応するのではなく、会議の場で役割分担等を含めた話し合いの場が重要である。地域住民や様々な支援関係機関が実際に集まってみんなと一緒に話し合うことで、様々な視点で考えることができたり、新たな支援策、支援の方向性も見えたりしてくると思う。

(K氏) 様々な専門職や経験者が自由に会議に参加し、ゴミ屋敷で生活している方の自立的な生活を支えていけるよう柔軟に検討ができる体制が重要であると考える。

(I氏) 会議のコアメンバーを決めて、地域ごとに参加者を検討していくのがいいのではないか。

(市社協地域共生課長補佐)

そういった会議でゴミ屋敷世帯に対し、自分たちで片付けるという意識統一ができればありがたいなと思っている。片付けが終わったら自分たちが関わる、ではなく、この世帯の片付けをどうしていくかというところから一緒に検討していきたい。

(I氏) みんなで考えるのが大切。みんなで考えるべき問題だと思う。

(E氏) ゴミ屋敷になるもっと早い段階から本人との繋がりを作つておき、問題が表面化してたらすぐに関係機関間が協力して対応できる体制整備も重要。問題解決後も繋がり続けるというところでは、今の時点でできることはもう少し先を見越す意味でも、ゴミ屋敷の予

備軍みたいなところも含めて早い段階で繋がりを作り、日頃の整理整頓っていうような段階から介入するというのも一つの手かなと考える。

ゴミ屋敷になってからどうするかという議論の以前に、ゴミ屋敷となる前から介入するといった視点についても今回の会議で発見することができた。

(E 氏) ほかに意見等はないか（意見等なし）

市及び地域まるごと支援員の皆様には、本会議でいただいた御意見を地域づくりの取組に生かしてほしいと思う。

6 その他

- 市福祉保険課主幹から次回の開催、謝礼支払いに係る事務連絡を行った。
- 参加者からの質問等はなかった。

7 閉会